

種馬場遠隔地種付牝馬輸送費助成事業 地域別輸送費助成額表

平成27年2月3日
公益社団法人日本軽種馬協会

種付を行う種馬場	種付滞在地	助成対象地域	輸送費 助成金額(円)
静内種馬場	日高振興局 石狩振興局 空知総合振興局	【区分Ⅰ】 苫小牧市、白老郡、登別市	30,000
		【区分Ⅱ】 1. 日高・石狩の各振興局管内及び空知の各総合振興局管内を除く北海道 2. 勇払郡、白老郡、苫小牧市、登別市を除いた胆振総合振興局管内	50,000
		【区分Ⅲ】 東北地方	150,000
		【区分Ⅳ】 北海道・東北地方を除く東日本地域	190,000
		【区分Ⅴ】 西日本地域	260,000
七戸種馬場	青森県・岩手県九戸郡	【区分Ⅰ】 秋田県・岩手県(九戸郡を除く。)	50,000
		【区分Ⅱ】 北海道・青森県・秋田県・岩手県を除く東日本地域	80,000
		【区分Ⅲ】 北海道	150,000
		【区分Ⅳ】 西日本地域	200,000
九州種馬場	鹿児島県・宮崎県	【区分Ⅰ】 鹿児島県・宮崎県(延岡市、川南町を除く。)を除く九州	50,000
		【区分Ⅱ】 九州を除く西日本地域	110,000
		【区分Ⅲ】 北海道を除く東日本地域	200,000
		【区分Ⅳ】 北海道	260,000

ただし、上記の表での「東日本地域」と「西日本地域」は、下記の地域を指すものとする。

東日本地域： 北海道地方、東北地方、関東地方、北陸地方、中部地方

西日本地域： 近畿地方、中国地方、九州・沖縄地方